

厚生労働大臣が定める揭示事項

指定機関

◎各種保険取扱（社保・国保） ◎母体保護法 ◎原爆法 ◎結核予防法 ◎生活保護法

施設概要

入院基本料に関する事項

届出病棟名

病棟・・・一般病棟 入院基本料 急性期一般入院料 1

看護に関する事項

- ・当病棟では、1日に14人以上の看護職員（助産師・看護師・准看護師）が勤務しています。
- ・尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ◇ 朝8時45分～夕方16時45分：看護職員1人当りの受け持ち数は4人以内です。
 - ◇ 夕方16時45分～朝8時45分：看護職員1人当りの受け持ち数は9人以内です。

入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（朝食：午前8時 昼食：午後12時 夕食：午後6時）適温で提供しています。

入院時の食事は1食につき640円の負担をお願いしています。

薬剤管理指導料に関する事項

薬剤師による入院患者様に対する服薬指導を行っております。

診療明細書について

診療明細書の発行を無料で行っております。必要のない方は受付お申し出ください。（※自動精算機で発行の有無を選択できます）

分娩に関する事項

当院の分娩件数及び医師・助産師数は次のとおりです。

年間分娩件数：759件（2023年1月～12月）
医師数産婦人科：常勤5名（2023年12月31日現在）
助産師数：常勤換算21.6名（2023年12月31日現在）

関東信越厚生局長への届出に関する事項

◆基本診療料の施設基準に係る届出

○一般病棟入院基本料急性期一般入院料 1 ○診療録管理体制加算2 ○医師事務作業補助体制加算2（20対1）
○ハイリスク妊娠管理加算 ○後発医薬品使用体制加算1 ○病棟薬剤業務実施加算1 ○データ提出加算1（200床未満）

◆特掲診療料の施設基準に係る届出

○乳腺炎重症化予防・ケア指導料 ○がん治療連携指導料 ○薬剤管理指導料 ○HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
○検体検査管理加算（Ⅱ） ○CT撮影及びMRI撮影 ○婦人科特定疾患治療管理料 ○一般不妊治療管理料
○医療推進DX加算 ○医療情報取得加算

◆その他

○入院時食事療養（Ⅰ）/生活療養（Ⅰ） ○酸素単価